

山口市空き家バンク改修事業補助金交付のフロー

補助対象者

山口市空き家バンク制度において売買または賃貸借で契約された空き家の所有者

◆条件

1. 空き家改修後5年以上当該空き家に居住する見込みのあること
2. 市税等に滞納のないこと
3. 対象経費において他の補助金を受けていないこと
4. 成約後6月以内であること

